

令和3年5月18日

7年保護者の皆様

板橋区立志村第三中学校  
校長 井上 敬夫

## 緊急事態宣言下における部活動について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。いつも本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校における部活動は現在、5月10日に板橋区学校等緊急連絡メールにて配信された区の見解に基づいて活動を行っております。配信された文書を下記に載せさせていただきましたので、今一度ご確認いただき、ご理解の程よろしく願いいたします。

なお、上部大会に出場するメンバーに入っている7年生は特例で部活動への参加は認めておりますが、その他の7年生に関しては当面の間、部活動は行っておりません。緊急事態宣言明けから活動する予定です。したがって、5月31日までは休みとさせていただきます。

### 【参考】 板橋区から発出された文書

この度、緊急事態宣言が延長され、現在の感染者数の推移を鑑み、板橋区としては引き続き、積極的な人流抑制を行うこととなりました。

これまで部活動については、豊かな学校生活を実現するための重要な役割の一つを担う教育活動であるという認識を十分に踏まえた上で、4月23日の都の要請を重く受け止めた板橋区の危機管理対策本部会議の決定に基づく方針のもと、中止としてきました。しかし、今後は様々な状況下における部活動の在り方を適切に考えていく必要があるため、部活動への対応を5月12日より以下のとおり一部改訂します。

○部活動：原則中止。ただし、各学校長の責任の下、上部大会への出場は可とし、大会参加に伴う活動は認める。

○大会参加に伴う活動：出場する大会等の初日を起算日として14日前からのみ可。各部活動ごとに感染症予防対策を生徒自身が具体的に考え、活動計画を立て、学校長が管理。

○活動時間：1日当たり平日1時間、休日3時間の上限で週当たり7時間の範囲で、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症予防対策を徹底。

※部活動終了後はマスク着用の上、速やかに帰宅するよう、ご家庭でもご指導くださるようよろしくお願い申し上げます。